

脱原発を求める意見書

平成23年3月11日の東日本大震災によって起こった東京電力福島第一原子力発電所の制御不能による爆発事故は、私たちが信じてきた原子力発電の安全神話を根底から覆すものとなり、一度、放射性物質が外部に放出されれば、取り返しのつかない大きな被害をもたらすことが明らかとなった。

多くの人々が先祖代々の住み慣れた故郷を追われ、再び帰れるかどうかさえ分からぬ中で、不自由な避難生活を余儀なくされ、人も海も大地も動植物も放射能に汚され、以前の生活の全てが失われた。特に、被ばくによる人体への影響が大変心配であり、とりわけ放射能の影響を受けやすい子どもたちの健康が気掛かりである。

日本は、地震多発国であり、近い将来、東海地震、南海地震、東南海地震など大地震の発生が予測されるにつれ、一刻も早く原発から脱却し、再生可能な自然エネルギーへの転換を図るべきと考える。

たとえ事故が起こらなくても、原発の稼働によって生じる核燃料廃棄物は処理ができないまま大量に蓄えられ続けていて、無害となるには100万年かかると言われている点から考えても、早く原発から脱しなければならない。エネルギーの浪費を見直し、原発に頼らず平和で安全な社会を次の世代に引き継がなければならない。

原発を見直そうとするのが世界の流れである。このたびの福島の事故から、世界は再生可能な自然エネルギーへと転換を速めている。そして、フクシマでその怖さを思い知らされた国民として、脱原発は世界に示さなければならないメッセージだと考える。

よって、国及び政府に対し、太陽光、水力、風力、地熱、波力、バイオマス等の自然エネルギーを中心に据えたエネルギー政策への転換を求め、併せて防災指針の見直しを図り、自然エネルギー等にシフトするまでの間、原子力安全規制を強化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年（平成24年）3月23日

高砂市議会